

多久市公式Facebook運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

Facebook

2 アカウント名

多久市役所

3 URL

<https://www.facebook.com/taku2111city>

4 アカウント運用者

多久市情報課広報広聴係

5 目的

市政に関連する情報を迅速に発信し、市政をより身近に感じていただくとともに、市民と行政の交流を促進することを目的に運営します。

6 掲載内容

- (1) 行政情報やイベント情報
- (2) その他緊急情報等市民に有益な情報

7 運用時間

情報の掲載は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分の間に不定期に掲載しますが、これ以外の日時においても掲載する場合があります。

8 質問等への対応

当アカウントへのコメントにつきましては、運用者が必要に応じて回答を行いますが、全ての投稿に対し回答を保証するものではありません。各分野の施策や事務事業等に関する質問・意見は、市ホームページ内の市長へのメール、市政提案箱（市役所本庁）を利用するか、多久市情報課広報広聴係へご連絡ください。

9 「いいね」及びシェア機能について

原則として他のユーザーアカウントに対し「いいね！」は行いませんが、シェアすることがあります。

1 0 禁止事項

ご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮下さい。利用者による投稿内容が以下の内容に該当すると運用者が判断した場合は、断りなく投稿の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 虚偽や事実と異なる内容及び噂を助長させる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの市又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、又は違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど不適当な内容

1 1 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、多久市又は原作者等に帰属します。

内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

1 2 免責事項

- (1) 多久市は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 多久市は、利用者が当ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 多久市は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負いません。
- (4) 多久市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 多久市は、上記(1)～(4)のほか当ページに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 多久市は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。